

受験上の注意

受験者は、試験当日「**受験票**」ならびに「**受験上の注意**」を必ず持参してください。

《試験 1 日目（筆記試験）》

1. 試験当日は、必ず **9:30 までに試験室**へ入室してください。試験室への入室は 9:00 から開始します。
2. 机上の受験番号シールと自身の受験番号が一致するように着席し、「受験票」を机上の番号の横に並べて置いてください。
3. 机上に置くことができるものは、受験票、シャープペンシル、黒鉛筆、消しゴム、定規、時計（計時機能だけのもの）のみ可で、他の携帯品は、各自とりまとめて監督者の指示する場所に置いてください。

なお、携帯電話等はアラームの設定を解除したうえで、電源を切り、かばんに入れる等して身体から離してください。

4. 試験開始後は、当該教科の試験が終了するまで退室できません。トイレや体調不良で一時退室を要する場合は、黙って「挙手」し、監督者の指示に従ってください。試験時間の延長は認めません。
5. 万一遅刻した場合は、試験開始後 30 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。

試験当日の特別な事情（以下（1）、（2））によるときは、試験開始後 60 分までは受験を認め、試験時間の延長も認めます。

（1）交通機関（時刻表を定め運行しているものに限り）が、事故等で「乗車できない状況」又は「降車できない状況」になり、30 分以上の延着になった場合。

（2）試験場に向かう途上での予期せぬ事故及び負傷、発病。

6. 募集要項に記載のとおり、ERE ミクロ・マクロ（CBT 方式）の成績を提出した上で、筆記試験「専門科目」を受験することも可能です。その場合は両方の成績を比較した上で、出願者に有利と判断される方を筆記試験「専門科目」の成績とします。

《試験 2 日目（口述試験）》

1. 1 日目の筆記試験の結果により、合格した者についてのみ行います。

該当者は、2 日目の 10:00 に本学 Web サイト（以下 URL）及び 1 号館 1 階講堂前で発表します。

https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/pass/

2. 受験者控室の場所は 1 号館 2 階です。

試験当日は、必ず **13:00 までに受験者控室**へ入室してください。控室への入室は 12:30 から開始します。

3. 口述試験開始時刻は 13:30 です。受験者によっては待機時間が長くなる場合があります。

4. 万一遅刻した場合は、口述試験開始後 30 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。

必ず口述試験開始時刻までに問合せ先（TEL: 06-6605-2141）まで申し出てください。

なお、遅刻の原因がいかなる事情でも、これ以上の遅刻での受験は認めません。

《その他》

1. 入学者選抜における不正行為の取扱いは、次ページを必ず確認してください。
2. 合格者発表は、9月1日（火）10：00 から本学 Web サイト（以下 URL）に掲載します。
掲載期間は、合格者発表日時から合格者発表日を含む7日目の17：00 までです。
https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/pass/
なお、電話等による可否の問い合わせには、一切応じません。
3. 試験にかかる重要なお知らせ※は、本学 Web サイト（以下 URL）より確認してください。

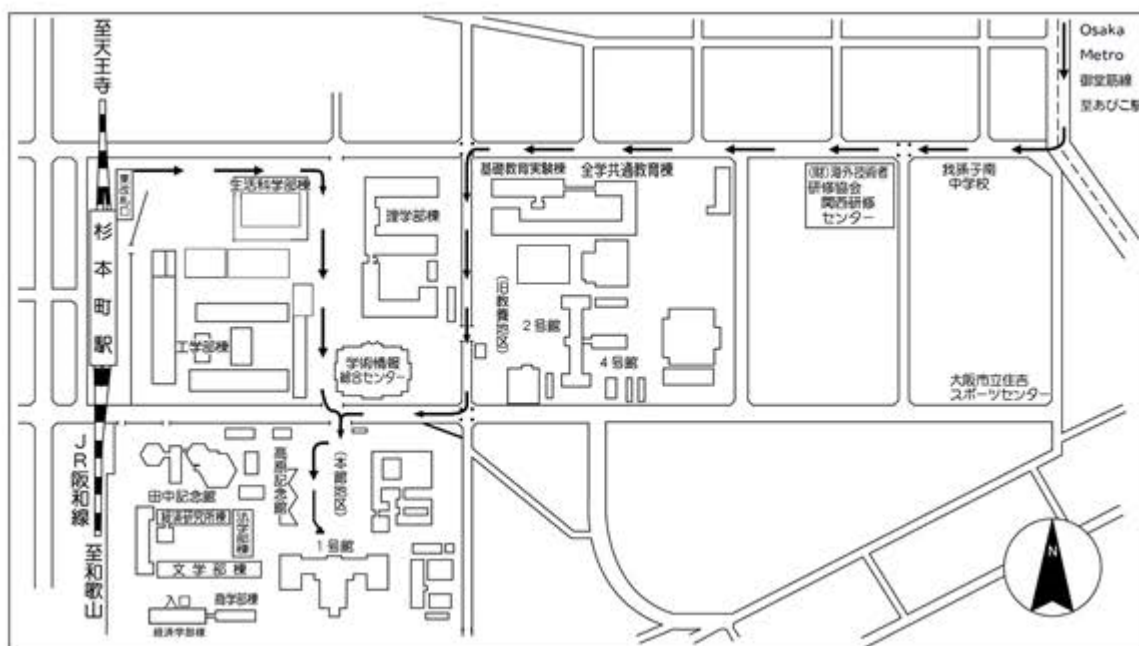
<https://www.omu.ac.jp/admissions/g/>

※試験等が予定通り実施できない場合の案内等

問合せ先 大阪公立大学入試課

TEL：06-6605-2141

E-mail：gr-nyu-gss@omu.ac.jp



- ◎交通機関 ◇JR 阪和線「杉本町（大阪公立大学前）駅」下車、東改札口から徒歩約8分
◇Osaka Metro 御堂筋線「あびこ駅」下車、4号出口から南西へ徒歩約20分

<入学者選抜における不正行為の取り扱いについて>

不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じ、それ以後の受験はできなくなります。受験した全ての教科・科目の成績も無効とします。併せて、次の対応をとることがあります。

- ・当該年度に実施する本学の全ての入学試験の受験を認めないこと。
- ・当該年度に実施した本学の全ての入学試験の結果を無効とすること。
- ・合格者が不正行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消すこと。

なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

(1) 次のことをすると不正行為となります。

- ア 出願書類や願書、解答用紙へ故意に虚偽の記入(本人以外の写真の提出や解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど。)をすること。
- イ カンニング(試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。)をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
- エ 配付された問題冊子・解答用紙をその試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- オ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- カ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- キ 試験時間中に、各入学者選抜試験の「受験上の注意」で使用が認められているもの以外を使用すること。
- ク 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆などの筆記用具や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。
- ケ 受験者以外の者が、受験者本人になりすまして試験を受けること。
- コ 口述・面接試験において、試験前に当該試験が終了した他の受験者から試験内容に関する情報を得たり、試験後にこれから当該試験を受ける他の受験者へ試験内容に関する情報を与えること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取り扱いは、上記(1)と同様です。

- ア 試験時間中に携帯電話等の電子機器類や各入学者選抜試験の「受験上の注意」で使用が認められたもの以外をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など。)を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申し出をすること。
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。